

屋外広告物設置者の方へ

## 店頭看板等の安全点検・管理の徹底を

看板の老朽化による落下事故が相次いで発生しています。

平成 27 年 2 月 15 日、札幌市では重傷者の出る事故も発生しました。

看板や日除けテント等の構造物は、老朽化すると落下や倒壊などの危険があり、重大な人身事故に繋がる恐れがあります。

日ごろから安全点検や必要な改修を行い、事故の未然防止に万全を尽くすようお願いいたします。

なお、安全点検については、施工業者や屋外広告士等の専門資格を持った方にご相談ください。

### 〈北海道で発生した広告板落下事故の概要〉

発生日時：平成 27 年 2 月 15 日 13 時 55 分ごろ

発生場所：北海道札幌市中央区北三条西 2 丁目飲食店ビル

被害者：重傷 1 名

事故概要：ビルの外壁に緊結された看板の一部が落下し、当該建物に接する歩道を通行していた歩行者の頭部に当たった。

落下した看板は縦約 30cm、横約 150cm、奥行約 30cm の金属製で、約 15m の高さに設置されていた。

原因：看板を外壁に緊結する部分が腐食したことにより強度が低下し、事故当時吹いていた強風の影響により落下した可能性が考えられる。

### 【お問い合わせ】

武蔵野市環境部環境政策課保全係

〒180-8777

東京都武蔵野市緑町 2-2-28（本庁舎 2 階西棟）

0422-60-1842 Fax0422-51-9197

[SEC-KANKYOU@city.musashino.lg.jp](mailto:SEC-KANKYOU@city.musashino.lg.jp)

※屋外広告物の設置には、用途地域による規制のほか、大きさ・形状などの規制があり、原則許可が必要になります。詳細は上記担当までお問い合わせください。